

# 小美玉市 (茨城県)

(2006年9月4日現在)

## 1. 新市の基礎情報

合併の期日：2006年3月27日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有 (人口要件・市の全域を含む新設合併) ・ <input type="checkbox"/> 無		
人口 <sup>(1)</sup> ：53,406人 (高齢化率 <sup>(2)</sup> 16.9%)	面積 <sup>(3)</sup> ：140.21k m <sup>2</sup>	
議員数 <sup>(4)</sup> ：49人 (法定上限30人)	一般職員数 <sup>(5)</sup> ：520人	
財政力指数 <sup>(6)</sup> ：0.63	経常収支比率 <sup>(7)</sup> ：89.9%	
2004年度歳入予算額 <sup>(8)</sup> ：17,226,735千円		
うち、地方税5,492,402千円、地方交付税3,213,036千円		
合併特例債発行予定額8,799百万円／同限度額198.8百万円		
産業構造 <sup>(9)</sup> ：第一次産業15.7%、第二次産業34.3%、第三次産業50.0%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併時の数。 (5)(6)(7)：2005年度地方財政状況調査。 (8)：2004年度当初予算額。

## 2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 <sup>(1)</sup>	高齢化率 <sup>(2)</sup>	面積 <sup>(3)</sup>	議員数 <sup>(4)</sup>	一般職員数 <sup>(5)</sup>	財政力指数 <sup>(6)</sup>	経常収支比率 <sup>(7)</sup>
旧小川町	19,501人	17.4%	62.98k m <sup>2</sup>	18人	183人	0.49	90.2%
旧美野里町	25,040人	16.2%	61.90k m <sup>2</sup>	18人	155人	0.63	77.4%
旧玉里村	8,865人	17.5%	15.33k m <sup>2</sup>	14人	89人	0.60	88.4%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。  
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

## 3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的&lt;③住民ニーズの広域化・高度化、⑤財政状況、⑥行政改革&gt;</p> <p>住民の日常生活行動は、行政区域内にとどまらずより広範囲に拡大しており、今後のまちづくりにおいては、これらに対応した行政サービスが求められているため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと&lt;①関係市町村間の合意、②住民の理解、⑧事務事業の調整&gt;</p> <p>&lt;最も重視したことの具体的な内容&gt;</p> <p>上記①及び②なくしては、合併の協議は行えないため。</p> <p>また、事務事業の調整にあたっては、合併後の住民サービスに大きく関係することから。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等&lt;②議会・議員、③住民&gt;</p> <p>&lt;合併推進の具体的な活動&gt;</p> <p>旧町村の議会議員においては、早くから合併に関する研究会を設置し、調査・研究を行った。また、住民においては、現在の合併の枠組みに対し、住民発議を2度行っている。</p>

#### 4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
2005年1月7日に小川町、美野里町、玉里村の各議会で合併協議会設置議案を可決。同年3月28日に合併関連議案を議決し、3月30日に県知事へ3町村の廃置分合を申請、7月14日に廃置分合について総務大臣告示。2006年3月27日に合併し、小美玉市誕生。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
2003年4月10日に美野里町、玉里村、八郷町、石岡市の各議会で合併協議会設置議案可決、5月1日合併協議会設置。2004年7月31日の第14回合併協議会において全会一致で解散を承認し、8月31日解散。 住民発議制度（同一請求）により、2005年2月7日に小川町、玉造町において、合併協議会を設置するが、同年2月14日休止。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
③一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村、④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部、⑪生活圏が一致	
(4) 合併の端緒	
2004年12月、3町村の首長及び議会代表者会議において、合併特例法の期限内の合併を目指すことが確認され、3町村の首長及び議会代表者による設立準備会において、合併基本4項目が基本合意されたこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2005年1月7日～2006年3月26日）	
住民発議等	有（直接請求（一般住民が中心）・住民発議）・無
構成メンバー	首長、議員各6名、住民各4名、都道府県職員（市町村課広域行政推進室長、地域計画課長、県北総合事務所長）計36名
運営上の工夫	特例法の期限が迫っている中で、合併協議会を円滑に進めるため、各町村単位において委員が事前協議を行った。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞ 基本4項目については、法定協議会設立前に事前協議し、基本合意した。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式)            (②期日)            (③名称)            (④位置)            (⑤財産)
協議開始：	05年1月    05年1月    05年1月    05年1月    05年1月
合意：	05年1月    05年2月    05年3月    05年1月    05年1月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
特になし。	
＜基本項目①「合併の方式」の決定理由＞	
対等な立場で合併協議を行い、合併協議会を円滑に進めるため。	
新設・編入	

<基本項目②「合併の期日」の決定理由>

2006年3月27日合併

特例法経過措置期間を最大限に活用できることで、事務事業の統一作業や住民への周知期間の確保、また電算システムの移行を確実に行うことのできる合併日の前日が休日である合併日ということ。

<基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由>

公募  有 ・ 無

決定手続：公募の中から協議会において3回の絞込みを行い決定。

選定理由：歴史ある3町村の頭文字が残り、新市誕生の歴史として残せる。

3町村の名称を1文字ずつ使用し、公平と融和と団結が表現されている。

すでに広域消防の名称としてなじみがあり、違和感なく親しみが持てる。

小川の流れや美しい自然とともに、玉のように輝き飛躍する市のイメージが感じられる。

小さな美しい宝物、あるいは小さな美しい心を持つふるさとなるように。

<基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点>

既存施設 ・  新規建設

本庁舎としての規模と庁舎改修費用が最小な既存庁舎の中で、旧美野里町役場を新市の本庁舎とした。

(新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い)

新市の支所とした。

<基本項目⑤「財産の取扱い」>

(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産)

正負ともになし。

## (8) 新市建設計画

計画の期間：11ヶ年

理由 合併特例債が活用できる10年間の期間とした。

<策定に当たっての工夫>

特になし。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

特になし。

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

百里飛行場の民間共用化を見据えた計画。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

基本的には、旧町村の総合計画を踏襲。

単位：百万円 ( )は%	合併前 (2003年度) <sup>(1)</sup>	財政計画		
		2005年度	2010年度	2015年度
歳入合計	17,605	15,713	15,377	15,776
地方税	5,645(32.1)	5,716(36.4)	6,124(39.8)	6,265(39.7)
地方交付税	3,946(22.4)	3,668(23.3)	4,109(26.7)	3,654(23.2)
歳出合計	16,861	15,713	15,377	15,776
人件費	3,569(21.2)	4,399(28.0)	4,206(27.4)	4,100(26.0)
(参考：一般職員数)	(427人)	(-)	(-)	(-)
公債費	1,727(10.2)	1,742(11.1)	2,028(13.2)	1,756(11.1)
普通建設事業費	2,885(17.1)	1,242(7.9)	1,198(7.8)	1,712(10.9)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
【合併以前の状況】 小川都市計画区域 6,298ha 用途地域 156ha 美野里都市計画区域 6,190ha 用途地域 356ha 玉里都市計画区域 1,653ha 用途地域なし	
【合併後】 今年度末を目途に新市の都市計画区域を設定する予定	
(10) 住民への情報提供等	
・ 広報誌等の配布 (全 11 号。配布方法：行政区長等) ・ 住民説明会の開催 (延べ 1 回開催、延べ 411 人参加) ・ HP の開設 (2005 年 1 月開設、月 1 回定期更新、アクセス数 53,876 回)	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
人的支援： 合併協議会に協議会設置から合併申請までの 3 ヶ月間に県職員 2 名の派遣。	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	5,234 千円
委託内容	会議録作成、合併調印式典、新市建設計画作成、新市例規作成。

## 5. 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 人) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 在任特例 (在任期間 1 年 8 ヶ月)) ・ 無
その理由	旧町村各地域の民意を合併後も十分に反映するとともに、未調整事項を協議するため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2007 年 3 月 31 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	旧町村各地域の民意を合併後も十分に反映するとともに、未調整事項を協議するため
(3) 三役	
旧小川町	町長、助役、収入役は退職。
旧美野里町	町長、助役、収入役は退職。
旧玉里村	村長、助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	本年度定員適正化計画を策定するため、現在は未定。
給与の調整	本年度から 2008 年度までの 3 年間で調整。
役職の調整	調整は行っていない。
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に部・課とも完全に統合)	
新設合併のため、同規模自治体の例を参考に新たに組織・機構を整備した。	
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法	
旧美野里町	合併前の出張所 2 箇所は、引き続き出張所として設置。

(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・ <input type="checkbox"/> 無	
その理由	住民の代表としての議会議員が、在任特例を適用したため。 地域課題については、行政区長会を通して対応。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人町村民税法人 税割	小川町 100分の12.3 美野里町 100分の12.3 玉里村 100分の14.7	100分の14.7(制限税率)とする。 ただし、2005年度及び2006年度は現行の とおりとし、小川・美野里については、2007 年度は100分の13.1、2008年度は100分 の13.9とし、2009年度から統一する。
(9) 上下水道使用料(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	水道事業計画を基に調整(審議会に諮問)。	
下水道料金	未定(審議会に諮問)。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針:当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	社会体育施設及び学校教育施設(体育館)使用料。 理由:類似する施設のため、住民負担の公平性の観点から統一。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針:国保事業が運営できるよう試算し、保険料を決定)		
賦課徴収方法	合併関係町村全て保険4方式	2006年3月27日から保険4 方式に統一。
所得割	旧小川町 9.1% 旧美野里町 7.5% 旧玉里村 8.0%	2006年度から7.5%に統一。
資産割	旧小川町 55.0% 旧美野里町 42.3% 旧玉里村 40.0%	2006年度から38.0%に統一。
均等割	旧小川町 25,000円 旧美野里町 18,000円 旧玉里村 18,000円	2006年度から20,400円に統一。
平等割	旧小川町 30,000円 旧美野里町 20,000円 旧玉里村 20,000円	2006年度から21,600円に統一。
(12) 介護保険事業(調整方針:介護保険事業が運営できるよう試算し、保険料を決定)		
第1号被保険者の 月額基準保険料	旧小川町 2,370円 旧美野里町 2,375円 旧玉里村 2,433円	総給付額の19%を65歳以上 の人口で除した額 39,100円 (第4段階)。
(13) 電算システムの取扱い(合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	合併関係市町村の各々のシステムの中で、使用が多いものを選択。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	有・ <input type="checkbox"/> 無	
変更した場合、そ の内容と理由		

## 6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：6,340百万円/10年間	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	今後策定に取り掛かる予定(2006年度)
総合計画	今後策定に取り掛かる予定(2007年度)
(3) 合併による効果	
<p>&lt;②サービスの高度化・多様化&gt;</p> <p>行政課題に対応する専門職員の確保や、高度な組織・体制づくりが可能となり、より質の高い行政サービスの提供が期待できる。</p> <p>また、福祉事務所が設置されることで、地域の実情にあった福祉行政が展開できる。</p>	
<p>&lt;④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開&gt;</p> <p>広域的視点に立った道路や公共施設の整備、地域の特性を活かした土地利用などを、より効果的に実施することができ、特に、当地域では百里飛行場の民間共用化など広域プロジェクトが計画されていることから、それらに対応したまちづくりを実施する必要がある。</p> <p>また、観光振興など各種産業振興や防災計画及び環境問題のように広域的な調整、取り組み等を必要とする施策を有効に展開できる。</p>	
<p>&lt;⑤行財政の効率化&gt;</p> <p>人件費や事務的経費等の経常的経費が削減できるほか、新たな公共施設を整備する際の重複投資を回避できるなど、行財政面の合理化・効率化が期待できる。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p>&lt;③人口が増えるため、住民の声が届きにくくなる&gt;</p> <p>市制モニター制度や区長制度を充実・活用するとともに、住民懇談会等を幅広く実施し、広聴活動に努める。</p>	
<p>&lt;⑤関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる&gt;</p> <p>新市全域の一体的な発展を図ることで理解が得られるよう努める。</p>	
<p>&lt;⑥広域化に伴い、サービス水準が低下する&gt;</p> <p>原則的に各種行政サービスについては、旧町村のサービス水準を低下させないよう調整を行ったが、健全な財政運営が図れるよう総合的に勘案して、サービス内容を調整したということを住民の理解が得られるよう努める。</p>	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の一体性。</li> <li>・未調整事務事業の調整。</li> </ul>	